

令和4年4月13日

保護者様

三木市立緑が丘中学校
校長 西臺 士郎

学校ホームページ等広報活動における写真や作品の掲載について

陽春の候、皆様にはますますご健勝のことと存じます。

日頃は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本校では、学校のことを皆様により理解していただくために、主に学校ホームページを活用して、教育活動に対する学校の考え方を始め、授業や行事など学校生活の様子を積極的にお伝えしたいと考えています。

個人情報保護には十分に留意いたしますので、写真や作品等の掲載について保護者の皆様からご承諾をいただきたく思います。下記の「学校ホームページ等個人情報公開規程」をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

なお、情報公開規程にご賛同いただけない場合や、ご質問等がありましたら、ご遠慮なく学校の教頭までお申し出ください。(緑が丘中学校 電話番号 85-1500)

===== 緑が丘中学校ホームページ等個人情報公開規定 =====

1 公開の目的

- (1) 学校のホームページ等による個人情報公開は、教育活動についての理解及び地域・家庭との連携を深めるために、学校・PTA・地域等の活動内容の紹介を目的とする。
- (2) 情報の公開にあたっては、個人情報の保護に関して十分な配慮を行うものとする。

2 個人情報の保護

- (1) 個人のプライバシーに関わる項目については公開しない。(住所・電話番号・生年月日等)
- (2) 写真については、生徒氏名と個人写真が一致するような形での発信は原則的にしない。
ただし、各種の受賞など広く知らせても賞賛を受けると判断できる場合は、掲載することがある。その際は、名字だけとする。

3 掲載情報の内容について

広報活動において、次のような内容は掲載しない。

- ・法令及び公序良俗に反する内容
- ・営利を目的とする内容
- ・第三者の著作権その他の権利を侵害する内容
- ・第三者を誹謗・中傷する内容及び差別につながる内容
- ・その他不特定多数に対して発信する情報として不相当と判断される内容

4 リンク

公的機関及び教育活動に有効と認められたサイトについては、リンクを設定できる。

5 著作権

各広報活動の著作権に関しては、すべて緑が丘中学校が有するものとする。
この規定は平成26年4月1日から実施する。